

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日  
(第56期) 至 2021年3月31日



広島市中区加古町12番17号

株式会社 ジェイ・エム・エス

E02303

第56期（自2020年3月31日 至2021年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ジェイ・エム・エス**

# 目 次

頁

## 第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第56期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ジェイ・エム・エス  
(称号 株式会社 JMS)

【英訳名】 JMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥 窪 宏 章

【本店の所在の場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 桂 龍 司

【最寄りの連絡場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 桂 龍 司

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社  
(東京都品川区南大井一丁目13番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	55,574	56,520	58,059	58,569	57,578
経常利益 (百万円)	1,451	820	1,520	2,672	2,013
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,182	631	1,160	1,977	1,736
包括利益 (百万円)	640	880	727	945	2,910
純資産額 (百万円)	31,061	31,549	31,900	32,470	34,993
総資産額 (百万円)	65,318	67,304	67,320	66,567	69,085
1株当たり純資産額 (円)	1,269.31	1,289.55	1,303.08	1,326.12	1,426.75
1株当たり当期純利益 (円)	48.51	25.91	47.59	81.12	71.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.4	46.7	47.2	48.6	50.4
自己資本利益率 (%)	3.8	2.0	3.7	6.2	5.2
株価収益率 (倍)	13.9	24.2	14.1	10.8	13.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,675	2,666	4,353	3,565	3,739
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,809	△3,203	△3,074	△3,340	△3,251
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	644	1,420	△1,229	△1,187	△535
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,333	7,220	7,216	6,008	6,222
従業員数 (名)	6,178	6,270	6,417	6,276	5,604

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第52期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第54期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	41,866	41,214	41,659	41,302	40,853
経常利益	(百万円)	797	795	808	1,240	1,167
当期純利益	(百万円)	686	868	666	996	936
資本金	(百万円)	7,411	7,411	7,411	7,411	7,411
発行済株式総数	(株)	49,466,932	24,733,466	24,733,466	24,733,466	24,733,466
純資産額	(百万円)	23,935	24,525	24,554	25,073	25,807
総資産額	(百万円)	53,434	53,144	53,009	52,427	53,236
1株当たり純資産額	(円)	982.22	1,006.50	1,007.30	1,028.25	1,056.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	12.00 (4.00)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)	17.00 (8.50)
1株当たり当期純利益	(円)	28.15	35.66	27.35	40.86	38.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	44.8	46.1	46.3	47.8	48.5
自己資本利益率	(%)	2.9	3.6	2.7	4.0	3.7
株価収益率	(倍)	23.9	17.6	24.5	21.4	25.5
配当性向	(%)	56.8	44.9	58.5	41.6	44.3
従業員数 (ほか、期末臨時雇用者数)	(名)	1,587 (193)	1,569 (190)	1,629 (172)	1,618 (166)	1,620 (178)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	116.6 (114.7)	111.7 (132.9)	121.7 (126.2)	159.2 (114.2)	179.7 (162.3)
最高株価	(円)	361	705 (347)	698	1,027	1,198
最低株価	(円)	244	587 (309)	486	563	752

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第52期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。

また、第53期の1株当たり配当額12円は、中間配当額4円と期末配当額8円の合計となります。なお、1株当たり中間配当額4円は株式併合前、1株当たり期末配当額8円は株式併合後の金額となります。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第53期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第54期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

## 2 【沿革】

年月	変遷の内容
1965年 6月	医療機器の製造・販売を目的とし、広島県佐伯郡大野町下更地1990番地(現 広島県廿日市市大野1990番地)に株式会社日本メディカル・サプライ設立(資本金25,000千円)。本社工場(大野工場)竣工。
1968年 5月	ディスポ医療器株式会社(最終社名ジェイ・エム・エス企画株式会社)の株式65%(最終持株比率100%)を取得、資本参加し役員を派遣。
1971年 2月	興陽化成株式会社(最終社名ジェイ・エム・エス高分子株式会社)の株式65%(最終持株比率100%)を取得、資本参加し役員を派遣。
1972年11月	広島県三次市に三次工場竣工。
1973年 1月	大韓民国の株式会社韓国メディカル・サプライの株式50%(現在80.3%)を取得、資本参加し役員を派遣。
8月	本社を広島市加古町12番17号(現 広島市中区加古町12番17号)に移転。
1974年 9月	100%子会社ジェイ・エム・エス中四国販売株式会社(最終社名株式会社ジェイ・エム・エス販売)設立。
1976年 2月	100%子会社株式会社ジェイ・エム・エス(現社名ジェイ・エム・エス・サービス株式会社)設立。
1978年 9月	島根県出雲市に出雲工場竣工。
1979年 6月	シンガポール共和国に100%子会社ジャパン・メディカル・サプライ(シンガポール)プライベート・リミテッド(現社名ジェイ・エム・エス・シンガポールP T E . L T D . )設立。
1981年 6月	株式額面変更のため、形式上の存続会社たる株式会社栄商事(合併後株式会社日本メディカル・サプライに商号変更)に吸収合併され、実質上の存続会社となる。
12月	広島証券取引所に上場。
1982年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1987年 6月	広島県山県郡千代田町(現 広島県山県郡北広島町)に千代田工場竣工。
11月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1988年 7月	中華人民共和国に合弁会社大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司(70%を出資、現在100%)設立。
10月	中華人民共和国に100%子会社医用材料(ジェイ・エム・エス大連)有限公司(1997年1月1日に大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司に吸収合併される。)設立。
1989年 3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1993年 8月	アメリカ合衆国に100%子会社ジェイ・エム・エス・ノース・アメリカ・コーポレーション設立。
12月	ドイツ連邦共和国のバイオニック・グループ3社を100%子会社として買収後、バイオニック・メディツィンテックG m b Hとして統合。
1994年 4月	株式会社J M S (登記上は株式会社ジェイ・エム・エス、英文ではJ M S C O . , L T D . )に商号変更。
6月	インドネシア共和国にジェイ・エム・エス・シンガポールP T E . L T D . の100%子会社としてプライベート・リミテッド・ジャパン・メディカル・サプライ・パタム(現社名P T . ジェイ・エム・エス・パタム)設立。
1995年 7月	ブラジル連邦共和国に合弁会社ジェイ・エム・エス・ドウ・ブラジルL T D A . (90%を出資、最終出資比率100%)設立。
1998年12月	ジェイ・エム・エス企画株式会社、ジェイ・エム・エス高分子株式会社を清算結了。
2000年 4月	100%子会社株式会社ジェイ・エム・エス販売の営業の全部を譲り受ける。
2002年 5月	広島市に100%子会社株式会社大野設立。
6月	中華人民共和国に100%子会社北京英特創軟件科技有限公司設立。
2003年 3月	株式会社ジェイ・エム・エス販売を清算結了。
2004年 3月	東京都中央区にクリノグラフィ株式会社(51%を出資)設立。
2005年12月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止。
2006年 9月	クリノグラフィ株式会社の株式を譲渡。
2007年 7月	北京英特創軟件科技有限公司の出資持分の全部を譲渡。
9月	ジェイ・エム・エス・ドウ・ブラジルL T D A . を清算結了。
2014年 5月	フィリピン共和国に100%子会社ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, I N C . 設立。
2018年 4月	タイ王国に合弁会社ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・タイランドC O . , L T D . (49%を出資)設立。
9月	大野工場の生産を終了。
2019年 1月	株式会社大野を清算結了。

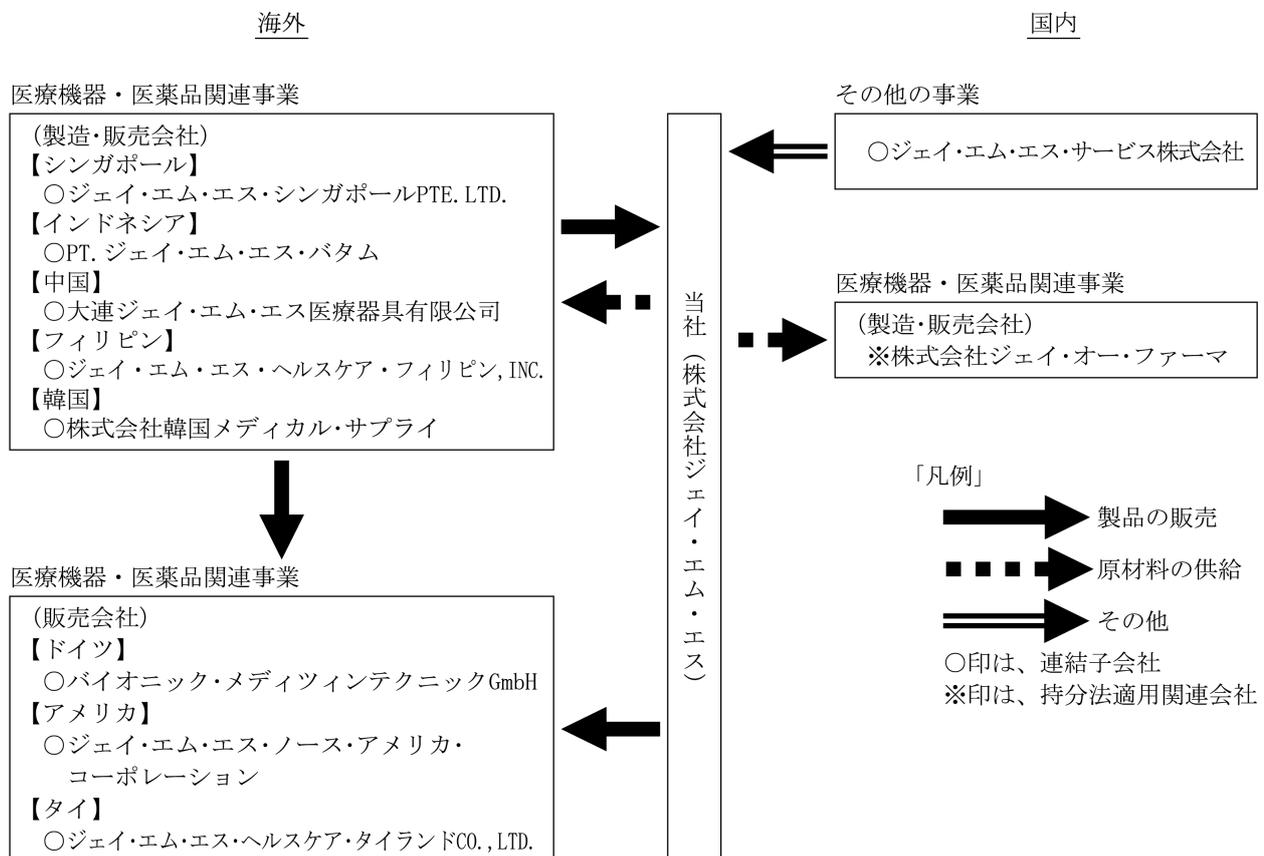
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社並びに関連会社1社で構成され、医療機器・医薬品の製造・販売を主な事業内容とし、さらにその事業に関連する保守及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、〈 〉内にセグメントの名称を記載しております。

当社グループは、医療機器・医薬品関連事業を、国内においては当社〈日本〉及び持分法適用関連会社である株式会社ジェイ・オー・ファーマが、海外においては、シンガポール、中国、フィリピン、ドイツ等の各地域をジェイ・エム・エス・シンガポールPTE. LTD. 〈シンガポール〉、PT. ジェイ・エム・エス・バタム〈シンガポール〉、大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司〈中国〉、ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC. 〈フィリピン〉、バイオニック・メディツインテックGmbH〈ドイツ〉、アメリカの現地法人〈その他〉及び韓国の現地法人〈その他〉並びにタイの現地法人〈その他〉がそれぞれ担当しております。また、その他の事業を国内子会社〈その他〉が担当しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジェイ・エム・エス・シンガ ポールPTE. LTD. (注) 1、3	シンガポール	百万シンガポールドル 16	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任…1名
PT. ジェイ・エム・エス・バタ ム	インドネシア バタム	百万ルピア 43,243	医療機器・医薬品 関連事業	100 (100)	役員の兼任…1名
大連ジェイ・エム・エス医療 器具有限公司 (注) 1	中国 大連市	百万元 96	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任…1名 債務保証
ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・フィリピン, INC. (注) 1	フィリピン バタンガス州	百万米ドル 38	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任…1名 債務保証
バイオニック・メディツイン テクニクGmbH	ドイツ フレイドリッヒ ストルフ	百万ユーロ 1	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社製品を販売 役員の兼任…1名
ジェイ・エム・エス・ノー ス・アメリカ・コーポレーシ ョン	米国 カリフォルニア州 ヘイワード市	百万米ドル 5	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社製品を販売 役員の兼任…1名
(株)韓国メディカル・サプライ	韓国 ソウル特別市	百万ウォン 200	医療機器・医薬品 関連事業	80.3	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任…1名
ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・タイランドCO., LTD.	タイ サムットプラカー ン県	百万バーツ 5	医療機器・医薬品 関連事業	51.0	当社製品を販売 役員の兼任…無
ジェイ・エム・エス・サービ ス(株)	広島市中区	百万円 16	その他の事業	100	当社製品をメンテナンス 当社の設備を賃借 当社へ設備を賃貸 役員の兼任…無
(持分法適用関連会社) (株)ジェイ・オー・ファーマ	島根県出雲市	百万円 2,000	医療機器・医薬品 関連事業	33.5	当社から原材料を購入 当社の設備を賃借 役員の兼任…無

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 ジェイ・エム・エス・シンガポールPTE. LTD. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	16,309百万円
	② 経常利益	619百万円
	③ 当期純利益	842百万円
	④ 純資産額	9,340百万円
	⑤ 総資産額	12,534百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,620
シンガポール	2,911
中国	636
フィリピン	249
ドイツ	34
その他	154
合計	5,604

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。  
 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が672名減少しておりますが、主として当社子会社のP.T. ジェイ・エム・エス・バタムにおいて販売の減少及び生産の省力化により減員を行ったことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,620(178)	40.0	15.3	4,582,119

- (注) 1 セグメントは「日本」であります。  
 2 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。  
 3 臨時雇用者数は( )内に期末日現在の人員を外数で記載しております。  
 4 臨時雇用者数には、臨時社員、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

2021年3月31日現在

名称	組合員数(名)	所属上部団体
JMS労働組合	577	JAM
ジェイ・エム・エス労働組合	116	化学一般労働組合連合
大連JMS医療器具有限公司工会	634	大連市金普新区総工会
全国化学繊維食品産業労働組合 韓国メディカルサプライ支会	91	全国化学繊維食品産業労働組合

- (注) 当社グループの労働組合は4組合あり、組合員は工場勤務者(臨時社員、嘱託社員、パートタイマーを含む)によって構成されております。各組合との労使関係については、相互に協調、信頼の下に諸問題は話し合いにより解決しており、労使関係は概ね安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、1965年の創業以来「かけがえない生命のために」という創業精神の下、「医療を必要とする人と支える人の架け橋となり、健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にします」という企業理念を実現するため、医療現場の課題を的確に捉え、その解決に真に役立つ価値の創造と提供に努めております。こうした企業活動を通じて、株式会社として適正かつ効率的な運営を図り、健全な利益を確保して企業価値を高め、株主・患者さん・医療従事者・取引先・地域住民等すべてのステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現することを当社グループの経営方針としております。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）の影響により外来患者の受診控え、不急の手術・処置の延期等が生じたため、当社で扱う医療機器の需要は感染対策関連機器等を除き総じて減少しております。今後ワクチン接種など新型コロナへの対応が進むにつれ、その需要は徐々に回復することが見込まれます。中長期的な医療機器の需要は、海外においては、欧米での安定成長に加えて、中国を含む新興国において経済成長に伴う医療インフラの整備を背景に成長が見込まれております。国内においては、医療施設の統合によって設備投資が減少し一部の医療機器の需要は成長鈍化するものの、引き続き高齢化が進展する中で高機能治療機器やデジタルヘルスへの対応が求められており、これに応える医療機器の需要が伸びると予想されます。

#### (3) 中期経営戦略

当社グループは、2030年のありたい姿として、「未来の医療を先取りした新たな価値の創造を実現し、世界の人々の健康とQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の一層の向上を支える企業になる」ことを定めた長期ビジョンの実現に向けて、中期経営計画《GAIN-RG 2023》では次の通り基本方針と取り組みを定め、対応を進めております。

##### 基本方針

##### 1. 顧客起点の深化

医療現場と密接した顧客起点の事業運営を深化させ、顧客も自覚していない潜在ニーズを突き止め、共に課題解決することで、新たな成長を実現する。

##### 2. 収益向上への変革

グループ経営を支える人材、組織、制度、体制等あらゆる観点から役割の見直しと強化を図り、安定的かつ持続的に収益が得られる企業体質への変革を推進する。

##### 取り組み

基本方針のもと、5つの取り組み「事業ポートフォリオの最適化」、「グローバル体制の強化」、「次世代事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」、「持続可能な社会の実現」を進めてまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業活動としましては、輸液・栄養領域、透析領域、外科治療領域、血液・細胞領域の4つの領域を中心に事業を展開し、製品の開発、生産、販売を進めております。

翌連結会計年度も引き続き新型コロナの感染拡大の影響を受けることが想定されます。新型コロナの一日も早い収束につながるよう、当社グループで開発したワクチン接種用シリンジの供給体制を整え、効果的・効率的なワクチン接種に貢献してまいります。

また、(2)の経営環境を踏まえ、(1)及び(3)に記載の、経営方針及び中期経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は領域別に次のとおりであります。

#### (輸液・栄養領域)

医療安全、低侵襲に対するニーズは引き続き高まり、また、診療報酬改定に伴う材料費の削減要求は更に加速してまいります。そのため、輸液領域では、院内感染制御、注入制御、医療事故対策の課題を解決する製品として新たに開発上市した輸液ポンプを含むトータルシステムでの価値を提供することで、栄養領域では、栄養管理からリハビリ・回復までの栄養療法のトータルコーディネーターとなることで、医療現場での揺るぎない信頼を確立してまいります。また、国内主力製品のグローバル展開を積極的に推進することにより、当社グループにおける主要事業として収益拡大を進めてまいります。

#### (透析領域)

地域の包括的な支援・サービスの提供体制が推進され、在宅医療へのシフトが進んでまいります。そのため、透析領域では、日本国内において患者さんのQOLを支える安心、安全かつ高度な透析医療を提供する企業を目指し、各種装置から情報システム、消耗品、腹膜透析液等を取り揃え、血液透析、腹膜透析の選択療法の啓発、普及を推進しております。海外においては、日本の優れた透析医療を中国に普及させるとともに、慢性腎臓病が増加しているアジア諸国へ販売を拡大してまいります。

#### (外科治療領域)

診療報酬の連続引き下げ等により、機能別・診療特化の病院再編が進む中、外科治療領域では、自社開発から製造、販売による高い信頼性の強みを活かした独自の製品及びサービスに、アライアンスにより強化した製品ポートフォリオを加えたトータルシステムで、安心、安全の提供ができるよう、人々の健康寿命に貢献すべく、顧客ニーズの実現への対応を進めてまいります。

#### (血液・細胞領域)

安定した品質が引き続き求められる中、血液領域では、高品質な製品の製造と販売を通じ、全血献血と成分献血の両分野において「採血から輸血まで」の各プロセスで欠くことのできないメーカーになることを、細胞領域では、血液や細胞の「採取から投与まで」に必要とされるデバイスを開発し、細胞・再生事業におけるイノベーションマネジメント企業になることを目指して活動を進めてまいります。

#### (5) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益であり、中期経営計画の最終期となる2023年3月期の目標値は売上高640億円、営業利益26億円であります。当該指標の各数値については、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 品質に関するリスク

当社グループが提供する製品は、我が国のGMP（適正製造基準）や欧州医療機器指令（MD D）CEマーキング、米国FDA 510k、ISO（国際標準化機構）等に基づいて厳格な品質管理の下で製造し、品質には万全を期しておりますが、不良品の発生等不測の事態により製品を使用できなくなるリスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、回収等による業務負担の増加、検査作業負担増加による生産性低下等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、法令・規則を遵守し医療現場の期待に応える製品とサービスが提供できるよう、品質に関する仕組みを適宜改良することを「品質方針」に掲げ、常に品質の向上を図っております。さらに、製品の不良等により万が一重大な損害を発生させた場合に備え、生産物賠償責任保険をはじめとする保険に加入しリスクの低減を図っております。

### (2) 市場価格に関するリスク

当社グループが提供する製品は、先進国における医療機関の医療費抑制策に伴う診療報酬、医療保険等の公定価格の引下げや、新興国における医療市場の拡大に伴う新規参入企業の増加等、国内外ともに競争の激化によって市場価格低下のリスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、他社製品への切り替えによる売上高の減少、利益の低下等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、各国の医療制度改革をはじめ行政機関が公開する情報等を注視し、経営戦略等に適宜反映させるとともに、顧客起点の事業運営の深化により医療現場のニーズを的確にとらえた付加価値の高い製品を開発・提供するほか、当社グループ全体で最適生産をさらに推し進め価格競争力を強化してまいります。

また、当社における売上高には、顧客の販売実績に応じた値引額が含まれております。この販売実績にかかる未確定の値引額は見積りにより計上しておりますが、実際の実績との差異は、売上高の減少や利益の低下等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

このリスクに対しては、顧客別製品別に過去の値引率及び販売実績額等を基に値引額を合理的に見積ることで、確定値引額との差額の縮小に努めております。

### (3) 生産活動に関するリスク

当社グループは、日本国内の工場及び海外拠点のうちシンガポール、インドネシア、中国、フィリピン、韓国において、医療機器・医薬品の生産を行っております。これらの国における、予期しない法規制等の変更や政情の変化、地震や火山噴火等の自然災害、疫病等の発生により、原材料の調達や製造要員の確保等が困難となり、生産が減少もしくは停止するリスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、製品の供給責任を果たせなくなるとともに、売上高の減少や利益の低下等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、代替材料や代替購入先の検討による依存度の分散、当社グループ内での調達や代替生産等、事業継続計画（BCP）を含むフェイルセーフの取り組みを進めてまいります。

#### (4) 為替相場に関するリスク

当社グループには、海外を拠点とする子会社があり、現地通貨建ての損益及び資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されるため、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が変動するリスクがあります。また、海外への製品販売取引や海外からの仕入取引等において、外貨建取引を行う場合もあり、為替相場の変動リスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、取引通貨毎の取引バランスを図るとともに、為替予約の実行等により為替リスクの低減に努めております。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、日本国内及び海外に販売拠点及び生産拠点があります。これらの拠点において新型コロナウイルス感染症の感染リスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性はワクチンの接種がより一層進み、また有効な治療薬が開発され普及するまでは常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、感染した従業員が所属する部門の業務停止、拠点の一時的な操業停止等により、医療機器・医薬品の供給遅延等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、当社において、各部門の責任者及び関係者で構成され、代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置し、手指消毒等の感染予防の徹底、海外渡航や国内出張等の制限、テレワークや時差出勤等の柔軟な勤務体系への切り替え等を実施するほか、当社グループとの情報共有や対策の指示、事業活動の継続に係る事項の協議、調整を行うこと等で、感染予防及び対策を図っております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指して、2023年3月期を最終期とする中期経営計画《GAIN-RG 2023》を策定し、連結売上高640億円、営業利益26億円を業績目標として定め、その実現を目指しております。

この取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大による外来患者数や症例数減少の影響を受け、前連結会計年度に比べ9億90百万円減少の575億78百万円（前連結会計年度比1.7%減）となりました。利益につきましては、活動自粛に伴い販売費は減少したものの、減収影響に加え商品仕入単価の上昇により、営業利益は21億27百万円（前連結会計年度比8.1%減）となりました。また、持分法投資利益の減少や為替差損の計上により、経常利益は20億13百万円（前連結会計年度比24.6%減）となり、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は17億36百万円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### （日本）

中国向けの血液透析装置の販売のほか、薬剤調製・投与クローズドシステム「ネオシールド」の販売が増加したものの、輸液セットの販売が減少したため、売上高は408億53百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。また、セグメント利益については、販売費が減少したものの、減収影響や商品仕入単価の上昇により11億67百万円（前連結会計年度比5.8%減）となりました。

##### （シンガポール）

北米向けのAVF針（血液透析用針）の販売や成分献血用回路の販売が減少したため、売上高は197億83百万円（前連結会計年度比3.8%減）となりました。また、セグメント利益については、減収影響に加え為替差損の計上により6億96百万円（前連結会計年度比54.0%減）となりました。

##### （中国）

日本向けの血液浄化回路の販売や輸液輸血関連用品の販売が増加したため、売上高は30億15百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。また、セグメント利益については、新製品追加等に伴う増収増益効果により2億32百万円（前連結会計年度比692.4%増）となりました。

##### （フィリピン）

北米向けの成分献血用回路の販売が増加したため、売上高は29億22百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。また、セグメント利益については、販売及び生産の拡大により1億44百万円（前連結会計年度比320.3%増）となりました。

##### （ドイツ）

血液バッグの販売が減少したため、売上高は31億40百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。また、セグメント利益については、為替差損の計上により、2億21百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。

(その他)

売上高は40億31百万円（前連結会計年度比20.1%減）、セグメント利益は2億10百万円（前連結会計年度比28.2%増）となりました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の財政状態の概要は次のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ25億18百万円増加の690億85百万円となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(日本)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ8億8百万円増加の532億36百万円となりました。この主な要因は、在庫確保に伴いたな卸資産が増加したためであります。

(シンガポール)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ9億70百万円増加の148億19百万円となりました。この主な要因は、シンガポール政府による新型コロナ関連の補助金の受取に伴い現金及び預金が増加したためであります。

(中国)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ71百万円増加の33億43百万円となりました。この主な要因は、在庫確保に伴いたな卸資産が増加したためであります。

(フィリピン)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ2億51百万円増加の53億93百万円となりました。この主な要因は、売上拡大に伴いたな卸資産が増加したためであります。

(ドイツ)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1億24百万円減少の19億9百万円となりました。この主な要因は、親会社への配当金の支払いにより現金及び預金が減少したためであります。

(その他)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ74百万円増加の37億42百万円となりました。

## b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ6億50百万円増加の225億45百万円となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が増加したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ6億54百万円減少の115億46百万円となりました。この主な要因は、流動負債への振替により長期借入金が増加したためであります。

## c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ25億22百万円増加の349億93百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したためであります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.8ポイント上昇の50.4%となりました。

### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度に比べ2億14百万円増加の62億22百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ1億73百万円増加の37億39百万円となりました。この主な要因は、たな卸資産の変動によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ89百万円減少の32億51百万円となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ6億51百万円減少の5億35百万円となりました。この主な要因は、借入金の収支差額によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	第52期 (2017年3月期)	第53期 (2018年3月期)	第54期 (2019年3月期)	第55期 (2020年3月期)	第56期 (2021年3月期)
自己資本比率 (%)	47.4	46.7	47.2	48.6	50.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	25.1	22.7	24.3	32.0	34.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.8	7.4	4.3	5.2	4.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	36.5	20.9	22.7	17.9	21.2

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後期末発行済株式総数により算出しております。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

※「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第54期の期首から適用しており、第52期以降に係る指標については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	23,181	△4.8
シンガポール	19,448	△4.8
中国	2,889	+9.7
フィリピン	2,577	+6.5
ドイツ	121	△22.7
その他	1,600	△9.4
合計	49,819	△3.7

- (注) 1 生産実績金額の算定基準は、平均販売価額によっております。  
 2 セグメント間の取引については、相殺消去前の金額を記載しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	7,923	+15.3
シンガポール	12	—
中国	59	△37.5
フィリピン	—	—
ドイツ	658	+4.1
その他	615	+9.3
合計	9,270	+13.5

- (注) 1 商品仕入実績金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	38,116	+0.3
シンガポール	10,769	△0.6
中国	1,517	+1.7
フィリピン	15	+189.8
ドイツ	3,128	△1.3
その他	4,031	△20.1
合計	57,578	△1.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
HAEMONETICS CORPORATION	6,844	11.7	6,266	10.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・経営成績等及びセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容、並びに中期経営計画の数値目標及び実績

「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として合理化設備への投資資金を営業活動によるキャッシュ・フローからの資金、及び財務活動によるキャッシュ・フローからの資金で充当します。この財務活動からの資金については、主に金融機関等からの借入を考えております。

また、株主還元については、株主各位に対する長期的かつ安定的な利益還元を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は18,504百万円であり、現金及び現金同等物の残高は6,222百万円であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・エム・エス (当社)	(株)カネカ	医療機器及びその関連分野における業務提携並びに資本提携	2020年4月1日から 2021年3月31日まで

(注) (株)ジェイ・エム・エスと(株)カネカとの医療機器及びその関連分野における業務提携並びに資本提携契約は、2022年3月31日まで更新されています。

## 5 【研究開発活動】

医師でもあった創業者の医療現場視点に立った製品開発ポリシーを継承し、患者さんはもとより、医療従事者の方々の立場に立った研究開発活動を進めております。活動領域は現事業領域である輸液・栄養、透析、外科治療、血液・細胞の4つの領域に加え、将来を見据えた再生医療や、I o T、A I等を生かした先端技術研究等についても実施しております。

区分	分野
輸液・栄養領域	輸液、経腸栄養、摂食嚥下 等
透析領域	血液浄化（血液透析、腹膜透析） 等
外科治療領域	人工心肺、カテーテル 等
血液・細胞領域	血液・細胞分離、細胞関連デバイス（培養、搬送） 等
その他	組織再生、生分解性材料展開、I o T・A I技術展開 等

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,600百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) 日本

当連結会計年度における研究開発費は1,600百万円であります。

#### ① 輸液・栄養領域

輸液領域では、より安心安全な輸液管理を目的に、医療従事者の視点に立った新型輸液ポンプ「キューセンス I P - 1 0 0」の提供を開始しました。本製品は、誤操作防止に配慮したシンプルなタッチパネル操作を可能とした小型軽量輸液ポンプであり、2021年度グッドデザイン賞を受賞しております。

また、栄養領域では、口腔機能向上に不可欠な舌圧機能を、楽しみながらより効果的にトレーニングする舌圧レベル表示器「ペコビーな」の提供を開始しました。

#### ② 透析領域

透析領域では、多くの透析情報を効果的に管理し、安全な透析をサポートする透析情報システム「エルゴトライ」のWEB版の提供を開始しました。本システムではデータのクラウド保管を可能とし、運用コスト低減を図ったほか、カルテ連携機能を拡充し、透析室に留まらず診察室等で透析情報をタイムリーに確認できる等、信頼性、利便性が一層向上しております。

#### ③ 外科治療領域

外科治療領域では、人工心肺システム製品の拡充に努め、より医療従事者の視点に立ち、信頼性を向上させた人工心肺用回路洗浄フィルタ、人工心肺用遠心ポンプ「ミクスフローMP」のほか、従来品に比べ大幅な小型軽量化に成功し、優れた操作性、利便性を実現した人工心肺用圧力計「P S - 1」の提供を開始しました。

#### ④ 血液・細胞領域

血液・細胞領域では、再生医療等に使用される細胞を安全、確実に凍結保存できる凍結保存容器「セルキュア」を開発しました。再生医療等に使用される細胞等はマイナス196℃の液体窒素の中で凍結保存されることが多く、「セルキュア」は、液体窒素の中で十分な細胞保存性を持ち、また、使用時においては、貴重な細胞等を余すことなく採取できる構造とする等、従来にない工夫を凝らしております。

#### ⑤ その他

コロナ禍の中、これまで以上に安全で確実な医療をサポートすべく、最新のI o T、A I技術を活用した、医療従事者業務の安全性確保、効率化支援、また治療品質の向上等に繋がる各種モニタリング技術の開発に引き続き注力しております。また、産学官連携活動にも積極的に関与し、異業種の最新技術の医療への応用展開に努めております。さらに、体内で安全かつ有効に機能する生分解性材料の特性を生かした次世代製品開発のほか、小口径人工血管の開発にも引き続き取り組んでおります。

### (2) 日本以外

シンガポール、中国、フィリピン、ドイツ、その他のセグメントについては、既存製品の改良等に取り組んでおります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましては、総額2,823百万円となりました。この主な内容は、日本における栄養セット製造設備、シンガポールにおける血液バッグ製造設備であります。

当連結会計年度のセグメントごとの投資額は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

セグメントの名称	金額(百万円)
日本	1,333
シンガポール	439
中国	118
フィリピン	395
ドイツ	19
その他	517
合計	2,823

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度中の所要資金は、自己資金及び借入金をもって充当しました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三次工場 (広島県三次市)	日本	生産設備	350	762	60 (42)	—	169	1,342	179
出雲工場 (島根県出雲市) (注) 2	日本	生産設備 滅菌・物流 設備	3,535	2,288	486 (97) [13]	—	458	6,768	666
千代田工場 (広島県山県郡北広島町)	日本	生産設備 滅菌・物流 設備	807	294	647 (46)	—	369	2,119	169
本社及び研究所 (広島市中区) (注) 2	日本	全社管理業務 ・研究開発業務	187	4	745 (2) [0]	—	184	1,121	281
東京本社 (東京都品川区) (注) 4	日本	全社販売管理 業務	10	1	—	—	104	116	47
営業所及び出張所 (東京都品川区)他 (注) 4	日本	販売業務	109	—	35 (0)	—	1	146	274
安佐南事業所 (広島市安佐南区) (注) 2	日本	保守業務	47	—	362 (3) [0]	—	2	412	4
厚生施設 (鳥取県西伯郡伯耆町)他	日本	保養所	11	—	3 (0)	—	0	14	—
その他	日本	その他設備	0	0	101 (44)	—	0	103	—

### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ジェイ・エム・エ ス・サービス㈱ (広島市安佐南区) 他	その他	保守業務	11	—	—	221	2	235	17

## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
ジェイ・エム・エ ス・シンガポール PTE. LTD. (シンガポール) (注) 4	シンガポール	生産設備	873	851	— <10>	42	318	2,086	597
PT. ジェイ・エム・ エス・バタム (インドネシア) (注) 4	シンガポール	生産設備	336	917	— <24>	244	43	1,541	2,314
大連 ジェイ・エ ム・エス医療器具 有限公司 (中国) (注) 4	中国	生産設備	117	873	— <39>	276	120	1,388	636
ジェイ・エム・エ ス・ヘルスケア・ フィリピン, INC. (フィリピン) (注) 4	フィリピン	生産設備	1,636	1,471	— <47>	755	89	3,953	249
バイオニック・メ ディツインテク ニックGmbH (ドイツ)	ドイツ	販売業務	210	22	160 (4)	5	17	415	34
株 韓国メディカ ル・サプライ (韓国)	その他	生産設備	80	61	1 (3)	1	20	164	121

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 連結会社以外へ賃貸している土地の面積については[ ]で内書しております。

3 従業員数については就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。なお、出向者については、出向先の従業員数に含めております。

4 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は267百万円であります。賃借している土地の面積については<>で外書しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 上記の他、主要な賃借設備及びリース設備の内容は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (広島市中区) 他	日本	全社的 management 業務・研究開発 業務等	74	150

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所又は会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社  出雲工場 (島根県出雲市)	日本	生産設備  滅菌・物流 設備	1,537	—	自己資金 及び 借入金	2021年4月	2022年3月
在外子会社  ジェイ・エム・エ ス・シンガポール PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポール	生産設備	396	—	自己資金	2021年4月	2022年3月

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 上記設備の完成後の増加能力については、対象製品が多岐にわたるため、算定が困難であり、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,733,466	24,733,466	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,733,466	24,733,466	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△24,733,466	24,733,466	—	7,411	—	10,362

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	42	85	71	11	8,091	8,332	—
所有株式数(単元)	—	67,612	4,916	74,794	10,300	31	89,245	246,898	43,666
所有株式数の割合(%)	—	27.38	1.99	30.29	4.17	0.01	36.16	100	—

(注) 自己株式313,201株は、「個人その他」に3,132単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島2丁目3-18	2,473	10.12
一般財団法人土谷記念医学振興基金	広島市中区上幟町8-18	1,900	7.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,158	4.74
土谷佐枝子	広島市中区	1,008	4.12
社会福祉法人千寿会	山口県柳井市遠崎10412-4	1,000	4.09
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	895	3.66
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	861	3.52
大下産業株式会社	広島市安佐南区祇園1丁目12-13	571	2.33
JMS共栄会	広島市中区加古町12-17	527	2.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	413	1.69
計	—	10,808	44.26

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,158千株
株式会社日本カストディ銀行	413

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 313,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,376,600	243,766	—
単元未満株式	普通株式 43,666	—	—
発行済株式総数	24,733,466	—	—
総株主の議決権	—	243,766	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ・エム・エス	広島市中区加古町12番17号	313,200	—	313,200	1.26
計	—	313,200	—	313,200	1.26

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	658	0
当期間における取得自己株式	38	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	36,324	27	—	—
保有自己株式数	313,201	—	313,239	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する長期的かつ安定的な利益還元を基本としながら、期間業績、将来の財政状態及び内部留保等を総合的に勘案し行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上述の基本的な考えに基づき、中間配当を1株当たり8円50銭、期末配当を1株あたり8円50銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、グループ全体の高度な品質保証システムの構築、新製品の開発はもとより既存製品の改良への取り組み、また、新事業開発のための積極的投資に向けることを基本的な考え方としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	207	8.50
2021年6月23日 定時株主総会決議	207	8.50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「かけがえのない生命のために」という創業精神のもと、医療現場の課題を的確に捉え、その解決に真に役立つ新たな価値の創造と提供を通じ、経営の品質と企業価値を最大限向上させ、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な関係を維持・発展させていくことが極めて重要であると認識しております。そのためには、経営の透明性と健全性・効率性の向上を目指す経営管理体制の運用により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### (企業統治の体制の概要)

当社は監査役会設置会社であります。当社における、企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

取締役会は、議長を務める代表取締役社長 奥窪宏章、専務取締役 栗根康浩、常務取締役 桂龍司、取締役 佐藤雅文、取締役 柳田正吾、社外取締役 池村和朗、社外取締役 石坂昌三の7名で構成されております。取締役会は原則として毎月1回定期開催され、法定事項の決議のみならず、継続的な成長と企業価値向上につながる重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っております。また、業務執行においては執行役員制度を導入し、業務執行取締役・執行役員が取締役会から委譲された権限に基づき組織運営、意思決定を行っております。なお、業務執行取締役・執行役員は取締役会に達成すべき目標をコミットし、取締役会は目標達成プロセスを監督しております。加えて、取締役・執行役員で構成する役員会を原則として毎月2回定期開催し、業務執行における課題の検証、重要案件の審議を行っております。

監査役会は、常勤監査役 近藤良夫、社外監査役 水戸晃、社外監査役 佐上芳春の3名で構成され、独立して公正な監査が行える体制をとっております。なお、常勤監査役は、取締役会のほか、役員会等の重要な会議に出席し、必要な情報を収集するとともに、経営課題の共通認識に努めております。また、取締役及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼす事項や内部監査の実施状況等について監査役に速やかに報告しております。

その他任意の委員会として、指名審議委員会は、当社の継続的な成長と企業価値の向上を確保すべく、多様な経歴と専門性を有する取締役及び監査役等の選任・解任に関する手続を、業績評価委員会は、経営成績及び中期経営計画の達成状況に基づく各取締役の業績評価の結果と報酬予定額の妥当性に関する手続を、決定するにあたり、手続の客観性・透明性を維持するため、またコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

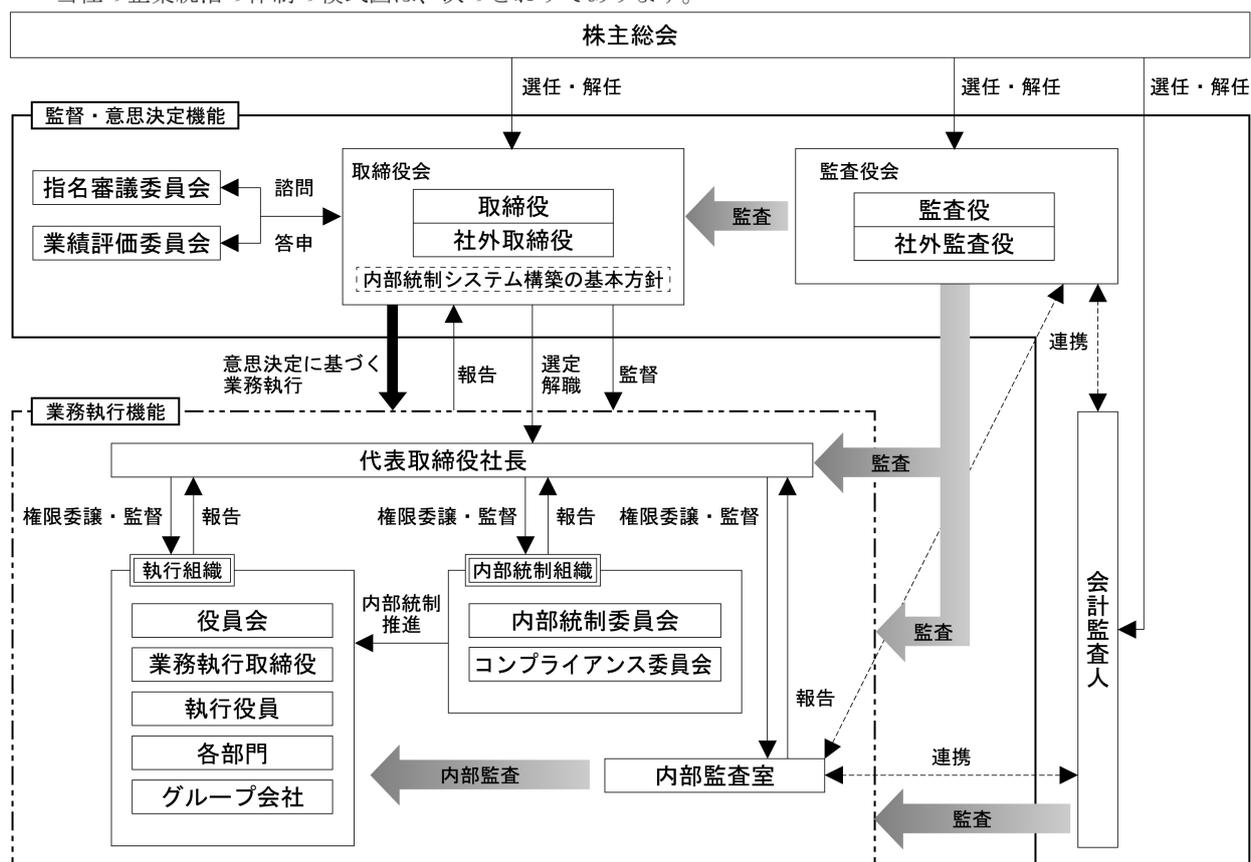
指名審議委員会は、代表取締役社長 奥窪宏章、社外取締役 池村和朗、社外取締役 石坂昌三、社外監査役 水戸晃、社外監査役 佐上芳春の5名で構成され、その過半数は独立社外役員としております。

業績評価委員会は、常務取締役 桂龍司、社外取締役 池村和朗、社外監査役 水戸晃の3名で構成され、その過半数は独立社外役員としております。

###### (企業統治の体制を採用する理由)

当社は、監査役会設置会社として、独立役員に指定した社外監査役2名を含む3名体制で取締役の職務の執行を監査することにより、経営の監視機能の充実を図っております。また、独立役員に指定した医療機器業界及び法律に精通した社外取締役2名を選任し、外部的視点から取締役の業務執行に対する監督機能の実効性向上を図っており、経営の監督機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会にて次のとおり内部統制システムの基本方針を決議し、その体制を整備、運用しております。

#### 内部統制システムの基本方針

##### イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会はコンプライアンス担当取締役を選任し、その指揮・監督の下、全社横断的なコンプライアンス体制を確立するとともに、定期的に状況報告を受ける。
2. 業務執行をしない社外取締役を置くことにより、取締役会の業務執行に対する監督機能を強化する。
3. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め取締役の業務執行を監査する。
4. 業務執行部門から独立した内部監査部門が、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す。
5. 法令等または社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口を設置し、法令等違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
6. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で対応するとともに、反社会的勢力及び団体排除に向けて組織的に取り組む。

##### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 法令上保存を義務づけられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関連する資料等を、社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を閲覧することができる。
2. 個人情報及び重要な営業秘密を、社内規程に基づき、適切かつ安全に保存・管理する。
3. 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持する。

#### ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社及び当社グループ各社は、品質、コンプライアンス、災害、環境、情報セキュリティ等事業推進において想定される様々なリスクについては、社内規程等に基づき、責任担当部署を中心に適切に管理し、必要な対応を行う。
2. 当社及び当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生したまたは発生するおそれが生じた場合は、速やかに取締役会に報告するとともに、当社社長の直接指揮の下、必要に応じて責任者を定め、迅速かつ組織的に対応する。

#### ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標及び効率的な達成の方法を定め、その達成に努める。
2. 取締役会は、取締役、使用人による意思決定と業務執行についての責任及び権限を明確にするとともに、社内規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保する。
3. 取締役会は、取締役、使用人による意思決定と業務執行の結果を定期的にレビューし、阻害要因の排除、低減などの改善策、施策を講じ、目標達成の確度を高める。

#### ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、グループ各社の独立性を尊重しつつ、取締役会における事業内容の定期的な報告を義務づけるほか、重要案件については、事前協議を踏まえた上で取締役会の承認を要するものとする。
2. 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
3. 当社は、グループ各社に共通の企業理念を定め、グループ各社にコンプライアンス担当役員を任命させ、グループの取締役・使用人一体となった法令遵守の思想の徹底及び企業倫理の向上を図る。
4. 当社は、グループ各社の役員及び社員が当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、各担当取締役を経由して当該発生事実を当社社長、コンプライアンス担当取締役及び監査役へ報告するとともに、当社社長の直接指揮の下、必要に応じて責任者を定め、事態の適正な収拾、再発防止策の立案、取締役会への報告を行う。

#### ヘ 財務報告に係る透明性・信頼性を確保するための体制

財務報告に係る透明性・信頼性を確保するため、基本的な方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、継続的な見直しを行う。

#### ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を要請した場合は、職務に適した使用人が監査役の職務を補助する。

#### チ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指示命令を受けず、取締役から独立してその職務を遂行する。
2. 使用人の異動に関しては監査役に事前に説明を行う。

#### リ 上記の（ト）の使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。また、監査役の指示により、必要な会議へ出席（監査役の代理出席を含む）する。

#### ヌ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を、また、監査役から要請がある場合はその事項を、速やかに報告する体制を整備する。

#### ル 監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び社員に周知徹底する。

#### ヲ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

1. 監査役がその職務執行について当社に対し費用の前払い等を請求した場合は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
2. 監査役職務執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

#### ワ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役の意見交換会、監査役と会計監査人との意見交換会を定期に開催する。また、監査役は主要な稟議書を閲覧し、取締役または社員に対しその説明を求めることができるほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、監査業務を円滑に推進する。

(リスク管理体制の整備状況)

経営への重大な影響を及ぼすリスクを未然に防止するため、取締役会・役員会において業務執行状況の報告を定期的に行うほか、内部監査室が業務プロセスのチェック及びモニタリングを行っております。また、コンプライアンス委員会を通じて、法令等遵守を徹底する為の様々な活動を継続的に実施するとともに、内部通報制度を整備して違反行為の未然防止・早期発見に努める他、表彰・処罰に関する公正な実施を行う等により、経営の健全化を図っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(中間配当の決定機関)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(責任免除に関する定め)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役並びに会計監査人（取締役及び監査役並びに会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### ④ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））の一つとして、下記のとおり、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入しております。

##### イ 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値は、1965年（昭和40年）の創業当初より引き継がれている「かけがえのない生命のために」という創業精神の下、患者さんのQOLの向上を目指した企業活動を推進することにより、当社グループの株主・患者さん・医療従事者・取引先・地域住民等全てのステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有するものと考えます。

このような当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます）の下においても、中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益は毀損されることとなります。したがって、大規模買付行為の目的からみて買収者が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白である等、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる大規模買付行為は不適切であると考えます。

さらに、大規模買付行為の中には、1) 一般株主に不利益な条件での株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、2) 大規模買付行為に応じることの是非を一般株主が適切に判断するために必要な情報や相当な考慮期間が提供・確保されていないもの、3) 大規模買付行為に対する賛否の意見または買収者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を会社の取締役会が株主に対して提示するために必要な情報、買収者との交渉機会、相当な考慮期間などを会社の取締役会に対して与えないもの等、会社の企業価値または株主の皆様共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。当社はこれらの大規模買付行為も不適切であると考えます。

当社は、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を確保・向上させる大規模買付行為であるか否かについて、株主の皆様がその提案やそれに対する当社の取締役会の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すことを好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益に反するおそれのある大規模買付や株主の皆様による適切な判断が困難な方法で大規模買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることが、その基本方針といたします。

##### ロ 基本方針の実現に資する取り組み

###### 1. 企業価値向上への取り組み

当社は、医療機器メーカーとして、創業以来独自の技術力とブランド力を培い、輸液・栄養領域、透析領域、外科治療領域、血液・細胞領域といった幅広い医療領域において、たゆまぬ研究と製品開発の中から生み出した多種多様な医療機器や医薬品を、高い品質と安全性を最優先に医療現場にお届けすることにより、患者さんが安心して治療を受けることができる環境の提供に寄与してまいりました。

加えて、中長期的には、医療事故への非難の高まり、医療費の抑制、社会の高齢化等医療領域を巡る外部環境の変化を踏まえた4つのテーマ、すなわち「医療の安全」、「医療の効率化」、「再生医療」、「医療を必要とする方のQOLの向上」を掲げ、当社の事業の方向性を明確にするとともに、選択と集中による経営資源の配分の見直しを継続的に進め、今後の収益基盤の確立に努めるとともに、積極的な事業投資、設備投資を行うことにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に取り組んでまいりたいと考えております。

そして当社は、こうした取り組みの着実な遂行を通じて株主の皆様からの信頼と理解を得ていくことで、企業価値または株主の皆様共同の利益をよりいっそう向上させることにより、基本方針の実現に努めてまいります。

## 2. 基本方針に照らし不適切な者による支配の防止のための取組み

当社は、当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）を取得し、当社の財務及び事業の方針の決定の支配を目指す者（以下「買収者」といいます）に対し、場合によっては何らかの措置を講じる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、株主の皆様が、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を確保・向上させる大規模買付行為であるか否かについて、買収者の提案やそれに対する当社の取締役会の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切に判断を下すべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様が適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記（イ）の基本方針を踏まえ、大規模買付行為がなされた場合について、事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に於けるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2021年5月12日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針について、法令の改正等も踏まえ、所要の変更を行った上で、これを継続することを決議し、2021年6月23日開催の当社第56回定時株主総会においてご承認いただいております。

### ハ 上記（ロ）の取組みについての取締役会の判断

上記（ロ）の取組みは、買収者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に於けるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されるものであることから、当社取締役会は、上記（ロ）の取組みが当社の上記（イ）の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、上記（ロ）の取組みが当社取締役の地位維持を目的として取締役会により恣意的に運用されることを防止するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得た上で検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。また、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	奥窪 宏章	1955年10月23日生	1978年4月 2000年7月 2001年6月 2005年6月 2007年6月 2011年6月	当社入社 当社社長室長 当社執行役員 当社取締役、経営管理副統括部長 当社常務取締役、経営管理統括部長 当社代表取締役社長(現)	(注)3	79,516
専務取締役 サージカル & セラピー ビジネスユニット統括部長 兼 営業本部長	粟根 康浩	1961年4月27日生	1984年4月 2010年4月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2017年4月 2021年6月	当社入社 当社営業推進本部長 当社取締役、営業統括部長 当社営業管掌 当社常務取締役 当社サージカル & セラピー ビジネス ユニット統括部長(現)、営業本部長(現) 当社専務取締役(現)	(注)3	21,389
常務取締役 コーポレート本部長 兼 グローバルマーケティング 本部長	桂 龍司	1963年7月30日生	1988年4月 2007年7月 2010年7月 2011年7月 2013年6月 2017年4月 2019年7月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社財務部長 当社経営企画部長 当社執行役員 当社取締役、経営企画管掌 当社経営企画本部長 当社グローバルマーケティング本部長(現) 当社コーポレート本部長(現) 当社常務取締役(現)	(注)3	12,885
取締役 ホスピタルプロダクツ ビジネスユニット統括部長 兼 研究開発本部長	佐藤 雅文	1963年9月25日生	1987年4月 2009年7月 2011年7月 2013年6月 2017年4月	当社入社 当社出雲工場技術部長 当社執行役員、中央研究所長 当社取締役(現)、研究開発管掌、研究 開発統括部長 当社ホスピタルプロダクツ ビジネス ユニット統括部長(現)、研究開発本 部長(現)	(注)3	8,985
取締役 ブラッドマネジメント & セル セラピー ビジネスユニッ ト統括部長 兼 生産本部長	柳田 正吾	1963年1月5日生	1986年4月 2011年11月 2013年7月 2017年6月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社出雲工場技術部長 当社執行役員、三次工場長 当社取締役(現)、生産副本部長 当社生産本部長(現) 当社ブラッドマネジメント & セル セラピー ビジネスユニット統括部 長(現)	(注)3	8,485
取締役	池村 和朗	1953年2月26日生	1983年4月 同 6月 1991年8月 2011年6月 2015年6月 2020年6月	弁護士登録(広島弁護士会) 富川総合法律事務所入所 広島中央法律事務所開設(現) 当社監査役 当社取締役(現) 福留ハム(株)社外監査役(現)	(注)3	-
取締役	石坂 昌三	1962年5月11日生	1985年4月 2010年6月 2017年4月 2018年4月 2019年6月	鐘淵化学工業(株)(現 株カネカ)入社 株カネカメディックス取締役、営業 統括部バスキュラーマネジメントグ ループリーダー、アジア室長 同社取締役副社長 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	近藤 良夫	1956年4月24日生	1980年4月 2002年6月 2005年7月 2011年7月 2015年6月 2018年6月	当社入社 当社購買部長 当社海外事業部長 ジェイ・エム・エス・シンガポール P T E . L T D . 代表取締役社長 当社財務部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	5,000
監査役	水戸 晃	1953年1月7日生	2013年7月 同 8月 2015年6月 2016年6月	岡山西税務署長退職 水戸税理士事務所開設(現) 当社補欠監査役 当社監査役(現)	(注)5	—
監査役	佐上 芳春	1949年2月2日生	1981年4月 2010年6月 2010年7月 2015年6月 2020年6月	監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 同所退所 佐上公認会計士事務所開設(現) ㈱ビーアールホールディングス社 外取締役監査等委員(現) 当社監査役(現)	(注)4	—
計						136,260

- (注) 1 取締役 池村和朗氏及び石坂昌三氏は、社外取締役であります。  
2 監査役 水戸晃氏及び佐上芳春氏は、社外監査役であります。  
3 任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
土肥 暁宏	1954年6月20日生	2015年7月 2015年8月	広島北税務署長退職 土肥税理士事務所開設(現)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、取締役 池村和朗氏、石坂昌三氏は、いずれも当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。取締役 池村和朗氏は、当社の社外監査役を4年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、弁護士として培われた専門的な知識・経験を、当社の経営事項の決定、業務執行の監督に十分生かしていただけるものと判断しております。取締役 石坂昌三氏は、株式会社カネカメディックス代表取締役社長であり、医療機器業界の十分な実績、見識を高く評価し、当社の経営事項の決定、業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。なお、当社は株式会社カネカメディックスとの間に、特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、監査役 水戸晃氏、佐上芳春氏は、いずれも当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しており、ガバナンスのあり方とその運営状況の監視といった、企業統治における機能・役割を十分果たしていただけるものと判断しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が以下の事項のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員に独立性があると判断しております。

- イ 当社グループ会社の主要な取引先（直近3事業年度のいずれかにおいて取引に伴う支払額又は受取額が連結売上高の5%超）又はその業務執行者
- ロ 当社グループ会社の主要な借入先（直近3事業年度末において当社グループ会社の資金調達につき代替性がない程度に依存している金融機関もしくは大口債権者）又はその業務執行者
- ハ 当社グループ会社の会計監査人（当該会計監査人が法人等の団体である場合当該団体に所属する者）
- ニ 法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタントとして、直近3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ会社から1事業年度当たり1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬は除く）を受けている者（当該専門家が法人等の団体である場合当該団体に所属する者）
- ホ 当社グループ会社から直近3事業年度のいずれかにおいて1事業年度当たり1,000万円を超える寄附を受けている者（当該受領者が法人等の団体である場合当該団体に所属する者）
- ヘ 上記の（イ）から（ホ）に該当する者の2親等以内の近親者
- ト その他、上記（イ）から（ヘ）には該当しないが、それ以外の事情により、実質的な利益相反が生じるおそれがある者

注1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人及び部長格以上の上級管理職にある使用人で、現在または最近においてその地位にある者をいう。

注2：（ハ）から（ホ）の「団体に所属する者」は、現在または最近においてその地位にある者をいう。

注3：「最近」とは1年以内をいう。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会及び役員会に出席し、内部監査及び会計監査の結果の報告を受け、監査役との情報交換を踏まえて必要に応じて意見を述べております。また、社外監査役は取締役会及び役員会に出席し、上記の報告を同様に受けるほか、会計監査人との定期的な意見・情報交換、協議により、効果的な監査役監査を行う等、監査の実効性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社における監査役監査については、監査役会は、常勤監査役 近藤良夫、社外監査役 水戸晃、社外監査役 佐上芳春の3名で構成され、独立して公正な監査が行える体制をとっております。常勤監査役 近藤良夫氏は、1980年に当社に入社して以降、管理部門の責任者として豊富な業務経験を有し、また海外現地法人の経営者も務める等、その経験と知見を当社の経営に対する監査・監督に生かすことが期待できるため、監査役として選任しています。社外監査役 水戸晃氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験を、同じく社外監査役 佐上芳春氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を、それぞれ当社の経営に対する監査・監督に生かしていただけると判断し、監査役として選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
近藤 良夫	13回	13回
水戸 晃	13回	13回
佐上 芳春	10回	9回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告の作成、監査役会議長の選定、常勤監査役の選定、会計監査人の評価・選解任・再任及び報酬の同意、会計監査人との意見交換、内部監査室との情報共有、当社グループ会社監査結果の共有及び協議等であります。

また、常勤の監査役の活動として、重要な会議への出席及び意見陳述、重要な決裁書類・契約書等の閲覧、取締役及び経営幹部からの職務執行課題並びに状況報告の聴取、財務諸表及び会計帳簿の閲覧・調査・状況の聴取、会計監査・内部統制監査の立会い及び意見交換等会計監査人との連携、内部監査室との連携、実地棚卸の立会い、当社グループ会社往査等を行っております。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（専任4名）が、業務プロセス全般において諸規程との準拠性及び妥当性並びに効率性の検証・評価・改善を図るため、監査計画に従い内部監査を実施し、実施状況を定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。

内部監査室は、監査役と連携し国内拠点及び海外関係会社への往査を実施するほか、会計監査人との意見・情報交換、協議等によって、内部監査室、監査役、会計監査人それぞれの監査業務を充実させ効果を高められるよう相互に連携を図っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ロ 継続監査期間

14年間

##### ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小松原 浩平

指定有限責任社員 業務執行社員 俵 洋志

##### ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定しております。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意により解任します。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社監査役会規程に基づき、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ実施しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	—	39	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	—	39	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	17	3	17	3
計	17	4	17	4

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連報酬等であります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連報酬等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社グループの規模・特性、監査日数等を勘案して決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したためであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	114	94	19	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	—	1
社外役員	14	14	—	5

- (注) 1 取締役の報酬は年額170百万円以内(2000年6月29日開催の第35回定時株主総会決議)であります。また、これとは別に、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬は年額80百万円以内(2018年6月21日開催の第53回定時株主総会決議)であります。
- 2 監査役は年額30百万円以内(1992年8月27日開催の第27回定時株主総会決議)であります。
- 3 2009年4月23日開催の取締役会において、年功的要素及び報酬の後払い的性格を持つ役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

##### ② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 該当する者が存在しないため、記載していません。

##### ③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議し、次の通り定めております。

###### 1. 報酬とその算定方法

取締役の報酬は、上場企業における自社の位置づけと中期経営戦略の実践により目指すポジションにふさわしいものとし、役員報酬に関する外部の客観的データを活用しながらその水準を定めます。

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、基本報酬及び株式報酬とします。

基本報酬は、各取締役の役位・職責に基づく定額部分及び会社の業績・貢献度等を反映した部分で構成し、月ごとに固定額を金銭で支給します。

株式報酬は、当社の中長期的な業績の向上による株価上昇並びに企業価値向上への貢献意欲を高めるため、中期経営計画の達成状況に基づきその額を算定し、譲渡制限付株式として毎年8月に交付します。付された譲渡制限は、取得後30年経過した時または退任した時のいずれか早い時点で解除します。

なお、報酬に占める株式報酬の割合は最大で3割とします。

また、社外取締役の報酬は、客観的な立場から当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、定額での基本報酬のみとします。

###### 2. 報酬の決定

当社は、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの公正性、透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外役員とする業績評価委員会を設置し、取締役の報酬は、その構成を含む制度設計の妥当性の評価や会社及び取締役の業績の評価・査定等について同委員会の審議を経て取締役会に答申され、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で取締役会が決定します。

また、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び業績評価委員会の活動内容につきましては、2020年6月の業績評価委員会において、同年7月以降の役員報酬等の額に係る審議を行い、取締役の報酬については、業績評価委員会の審議内容に基づき、2020年6月の取締役会において決定しております。

###### 3. その他報酬の内容についての決定に関する重要事項

当社は取締役の適正な判断や行動を促し、経営の健全性を確保することを目的に、一定の事由が生じた場合に譲渡制限解除前の譲渡制限付株式報酬の全額または一部を返還させることを定めています。

ロ 監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監督する役割を担うことから、定額での基本報酬のみの構成としております。

なお、監査役の報酬は、各監査役の勤務実態に応じて、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で監査役会が個別に定めております。

ハ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2000年6月29日開催の第35回定時株主総会において年額170百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月21日開催の第53回定時株主総会において、株式報酬の額を年額80百万円以内、株式数の上限を年160,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7人です。

監査役の金銭報酬の額は、1992年8月27日開催の第27回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ニ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役の個人別の報酬等の内容の妥当性と決定プロセスの公正性・透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外役員とする業績評価委員会を設けております。株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき作成された報酬案が業績評価委員会に諮問され、その審議を経て取締役会に答申され決定していることから、その内容については決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の売却益や受取配当金等による利益確保を主目的として保有する株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式については純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している銘柄については取引先との関係性強化等を保有目的としており、継続して保有する意義があること、配当金・関連取引利益等当社の企業価値向上に寄与していることを総合的に勘案し政策保有株式として保有しております。また、個別の政策保有株式について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証した結果を取締役会において報告しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	7
非上場株式以外の株式	10	799

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ひろぎんホールディングス	226,546	226,546	(保有目的) 金融取引等の安定化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3
	153	102		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	166,800	166,800	(保有目的) 金融取引等の安定化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 4
	98	67		
株式会社伊予銀行	127,000	127,000	(保有目的) 金融取引等の安定化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	84	69		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	40,106	401,062	(保有目的) 金融取引等の安定化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 5
	64	49		
株式会社山陰合同銀行	73,500	73,500	(保有目的) 金融取引等の安定化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	41	40		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	7,256	7,256	(保有目的) 金融取引等の安定化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 6
	29	19		
株式会社山口フィナンシャルグループ	39,091	39,091	(保有目的) 金融取引等の安定化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 7
	28	23		
五洋建設株式会社	190,000	190,000	(保有目的) 取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	165	108		
住友商事株式会社	50,000	50,000	(保有目的) 取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	78	61		
フマキラー株式会社	35,000	35,000	(保有目的) 取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 8
	55	44		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものを含む、全10銘柄（非上場株式を除く）について記載しております。

- 2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 株式会社ひろぎんホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社広島銀行は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 5 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 6 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 7 株式会社山口フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社もみじ銀行は当社株式を保有しております。
- 8 フマキラー株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社関連会社である大下産業株式会社は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	469	7	438

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	16	1	194

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,765	5,968
受取手形及び売掛金	15,683	16,415
有価証券	254	256
商品及び製品	7,735	8,872
仕掛品	2,787	2,758
原材料及び貯蔵品	3,928	4,056
その他	962	683
貸倒引当金	△29	△27
流動資産合計	37,088	38,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 21,168	※2, ※3 21,881
減価償却累計額	△12,809	△13,551
建物及び構築物（純額）	8,358	8,329
機械装置及び運搬具	※2, ※3 30,435	※2, ※3 31,601
減価償却累計額	△22,628	△24,192
機械装置及び運搬具（純額）	7,807	7,409
工具、器具及び備品	※3 11,134	※3 11,718
減価償却累計額	△9,144	△9,807
工具、器具及び備品（純額）	1,990	1,911
土地	※2 2,598	※2 2,604
リース資産	382	428
減価償却累計額	△165	△205
リース資産（純額）	216	222
使用権資産	1,684	1,761
減価償却累計額	△253	△435
使用権資産（純額）	1,431	1,325
建設仮勘定	1,567	2,302
有形固定資産合計	23,970	24,105
無形固定資産	538	692
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,846	※1 4,212
繰延税金資産	726	658
その他	407	443
貸倒引当金	△10	△11
投資その他の資産合計	4,969	5,304
固定資産合計	29,479	30,101
資産合計	66,567	69,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,446	8,322
短期借入金	※2 4,189	※2 4,304
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,402	※2 4,109
リース債務	236	258
未払金	2,806	3,405
未払法人税等	571	339
賞与引当金	1,060	1,099
その他	1,180	706
流動負債合計	21,895	22,545
固定負債		
長期借入金	※2 9,986	※2 9,336
リース債務	637	495
繰延税金負債	224	230
役員退職慰労引当金	116	128
退職給付に係る負債	731	805
資産除去債務	134	148
その他	370	401
固定負債合計	12,201	11,546
負債合計	34,096	34,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金	10,362	10,362
利益剰余金	15,932	17,241
自己株式	△270	△242
株主資本合計	33,435	34,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203	401
為替換算調整勘定	△1,302	△332
その他の包括利益累計額合計	△1,098	69
非支配株主持分	133	151
純資産合計	32,470	34,993
負債純資産合計	66,567	69,085

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	58,569	57,578
売上原価	※1 42,931	※1 42,483
売上総利益	15,638	15,095
販売費及び一般管理費	※2, ※3 13,323	※2, ※3 12,968
営業利益	2,314	2,127
営業外収益		
受取利息	17	10
受取配当金	42	43
持分法による投資利益	308	174
補助金収入	79	21
その他	145	127
営業外収益合計	594	376
営業外費用		
支払利息	195	176
為替差損	—	269
その他	40	43
営業外費用合計	236	490
経常利益	2,672	2,013
特別利益		
固定資産売却益	※4 69	※4 7
投資有価証券売却益	0	1
補助金収入	—	※5 353
特別利益合計	69	362
特別損失		
固定資産売却損	※5 19	※6 1
固定資産廃棄損	※6 28	※7 151
投資有価証券評価損	84	—
役員退職慰労金	41	—
特別損失合計	174	153
税金等調整前当期純利益	2,567	2,222
法人税、住民税及び事業税	619	459
法人税等調整額	△39	21
法人税等合計	579	480
当期純利益	1,987	1,742
非支配株主に帰属する当期純利益	10	6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,977	1,736

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,987	1,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△93	197
為替換算調整勘定	△949	970
その他の包括利益合計	※ △1,042	※ 1,168
包括利益	945	2,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	946	2,891
非支配株主に係る包括利益	△1	19

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,411	10,362	14,323	△276	31,821
会計方針の変更による累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,411	10,362	14,344	△276	31,842
当期変動額					
剰余金の配当			△390		△390
親会社株主に帰属する当期純利益			1,977		1,977
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,587	5	1,593
当期末残高	7,411	10,362	15,932	△270	33,435

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	297	△353	△56	135	31,900
会計方針の変更による累積的影響額					21
会計方針の変更を反映した当期首残高	297	△353	△56	135	31,921
当期変動額					
剰余金の配当					△390
親会社株主に帰属する当期純利益					1,977
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△93	△949	△1,042	△1	△1,044
当期変動額合計	△93	△949	△1,042	△1	549
当期末残高	203	△1,302	△1,098	133	32,470

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,411	10,362	15,932	△270	33,435
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,411	10,362	15,932	△270	33,435
当期変動額					
剰余金の配当			△427		△427
親会社株主に帰属する当期純利益			1,736		1,736
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	27	27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,308	27	1,336
当期末残高	7,411	10,362	17,241	△242	34,772

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	203	△1,302	△1,098	133	32,470
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	203	△1,302	△1,098	133	32,470
当期変動額					
剰余金の配当					△427
親会社株主に帰属する当期純利益					1,736
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	197	970	1,168	18	1,186
当期変動額合計	197	970	1,168	18	2,522
当期末残高	401	△332	69	151	34,993

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,567	2,222
減価償却費	3,160	3,242
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14	7
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	40	△5
受取利息及び受取配当金	△60	△53
支払利息	195	176
為替差損益 (△は益)	△24	33
持分法による投資損益 (△は益)	△308	△174
固定資産売却損益 (△は益)	△49	△6
固定資産廃棄損	28	151
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△1
投資有価証券評価損益 (△は益)	84	—
補助金収入	—	△353
売上債権の増減額 (△は増加)	231	△529
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,128	△895
仕入債務の増減額 (△は減少)	△262	△222
未払消費税等の増減額 (△は減少)	62	47
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△158	296
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△546	248
その他	29	△28
小計	3,872	4,152
利息及び配当金の受取額	153	107
利息の支払額	△199	△176
補助金の受取額	135	353
和解金の受取額	60	—
法人税等の支払額	△456	△698
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,565	3,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△55	△45
定期預金の払戻による収入	56	55
有形固定資産の取得による支出	△3,117	△2,988
有形固定資産の売却による収入	139	9
無形固定資産の取得による支出	△185	△270
投資有価証券の取得による支出	△130	△45
投資有価証券の売却による収入	0	1
投資事業組合からの分配による収入	—	56
その他	△48	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,340	△3,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	16,234	18,262
短期借入金の返済による支出	△16,262	△18,152
長期借入れによる収入	2,800	3,800
長期借入金の返済による支出	△3,474	△3,766
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△390	△427
非支配株主への配当金の支払額	—	△1
セール・アンド・リースバックによる収入	90	—
リース債務の返済による支出	△184	△249
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,187	△535
現金及び現金同等物に係る換算差額	△246	261
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,208	214
現金及び現金同等物の期首残高	7,216	6,008
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,008	※ 6,222

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は9社で、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 1社

株式会社ジェイ・オー・ファーマ

#### (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社ジェイ・オー・ファーマは、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司、バイオニック・メディツインテックGmbH及びジェイ・エム・エス・ヘルスケア・タイランドCO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

④使用権資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生した連結会計年度において費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

売上取引に係る未確定の値引額に関する見積り

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(売上高) 920百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は顧客への販売において、値引きに係る未確定部分を見積額として売上高から控除しております。この見積額は、顧客別製品群別に過去の値引率及び販売実績額を主要な仮定としているため、見積りに係る確定差額が翌年度の連結会計年度に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響はない見込みであります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響はない見込みであります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナについては、当社グループの日本国内及び海外にある販売拠点や生産拠点において、翌連結会計年度以降も引き続き、連結財務諸表等に影響を与える可能性があります。現時点で新型コロナの収束時期を予測することは困難な状況ですが、ワクチン接種などの対応が進むにつれて事業環境は改善に向かうものの、翌連結会計年度以降も新型コロナによる影響が一定程度は残ると仮定しております。

なお、翌連結会計年度において、この仮定に基づく会計上の見積り等への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券 (株式)	2,684 百万円	2,804 百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,299 百万円	1,288 百万円
機械装置及び運搬具	58	61
土地	546	546
計	1,904	1,896

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,530 百万円	1,580 百万円
1年内返済予定の長期借入金	979	1,138
長期借入金	2,276	2,307
計	4,786	5,026

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	413 百万円	413 百万円
機械装置及び運搬具	535	533
工具、器具及び備品	2	2
計	951	950

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	140 百万円	45 百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	3,893 百万円	3,812 百万円
運送費及び保管費	1,715	1,750
研究開発費	1,417	1,600
支払手数料	1,287	1,336
賞与引当金繰入額	352	346
減価償却費	352	337
退職給付費用	146	148

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,417 百万円	1,600 百万円

- ※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	20 百万円	— 百万円
機械装置及び運搬具	10	2
工具、器具及び備品	2	5
土地	36	—
その他	0	—
計	69	7

- ※5 補助金収入

当連結会計年度の補助金収入は、シンガポールにおける新型コロナ対策としての雇用支援政府補助金収入 (Jobs Support Scheme) 等であります。

- ※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	— 百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	4	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	15	—
計	19	1

※7 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3 百万円	77 百万円
機械装置及び運搬具	11	51
工具、器具及び備品	11	11
その他	2	12
計	28	151

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△205 百万円	245 百万円
組替調整額	84	△1
税効果調整前	△120	243
税効果額	27	△46
その他有価証券評価差額金	△93	197
為替換算調整勘定		
当期発生額	△949	970
その他の包括利益合計	△1,042	1,168

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,733,466	—	—	24,733,466

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	356,549	542	8,224	348,867

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 542株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 8,224株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	195	8.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	195	8.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219	9.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,733,466	—	—	24,733,466

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	348,867	658	36,324	313,201

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 409株

譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得による増加 249株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 36,324株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	219	9.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	207	8.50	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207	8.50	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	5,765 百万円	5,968 百万円
MMF (マネー・マネジメン ト・ファンド)	254	256
預入期間が3か月を 超える定期預金	△11	△3
現金及び現金同等物	6,008	6,222

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、医療機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等によっており、資金調達には主として銀行等金融機関からの借入及びファイナンス・リース取引によっております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避する為に実需の範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うなどしてリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、株式及びMMF並びに投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。これら営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理してリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として、原則として先物為替予約を利用しており、その執行・管理については、代表者の確認のもとに実行し、月次で結果の報告を行っております。デリバティブの契約先は信用度の高い銀行である為、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,765	5,765	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,683	15,683	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,280	1,280	—
資産計	22,728	22,728	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,446	8,446	—
(2) 短期借入金	4,189	4,189	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,402	3,442	40
(4) リース債務（流動負債）	236	240	3
(5) 長期借入金	9,986	10,055	68
(6) リース債務（固定負債）	637	658	21
負債計	26,899	27,033	134
デリバティブ取引（*）	(6)	(6)	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,968	5,968	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,415	16,415	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,525	1,525	—
資産計	23,909	23,909	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,322	8,322	—
(2) 短期借入金	4,304	4,304	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,109	4,188	79
(4) リース債務（流動負債）	258	261	3
(5) 長期借入金	9,336	9,316	△20
(6) リース債務（固定負債）	495	507	11
負債計	26,826	26,901	74
デリバティブ取引（*）	(7)	(7)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(5) 長期借入金、並びに (6) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,691	2,811
投資事業有限責任組合への出資	130	132

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	5,765
受取手形及び売掛金	15,683
合計	21,448

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	5,968
受取手形及び売掛金	16,415
合計	22,384

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,189	—	—	—	—	—
長期借入金	3,402	3,342	2,759	2,042	1,560	280
リース債務	236	230	235	145	26	—
合計	7,828	3,573	2,995	2,188	1,586	280

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,304	—	—	—	—	—
長期借入金	4,109	3,526	2,443	2,691	675	—
リース債務	258	263	166	36	10	18
合計	8,671	3,789	2,609	2,728	686	18

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	812	516	295
小計	812	516	295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	212	230	△17
その他	254	254	—
小計	467	485	△17
合計	1,280	1,001	278

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,239	716	523
小計	1,239	716	523
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	28	30	△1
その他	256	256	—
小計	285	286	△1
合計	1,525	1,002	522

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	1	—
その他	—	—	—
合計	1	1	—

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式について、84百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行会社の業況等の推移を検討し総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	610	—	△6	△6
	合計	610	—	△6	△6

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	1,162	—	△7	△7
	合計	1,162	—	△7	△7

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、積立型、非積立型の退職一時金制度を設けております。当該制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	921 百万円	889 百万円
勤務費用	89	86
利息費用	41	44
数理計算上の差異の発生額	△41	△21
退職給付の支払額	△12	△86
その他	△108	103
退職給付債務の期末残高	889	1,017

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	146 百万円	158 百万円
期待運用収益	12	14
数理計算上の差異の発生額	△2	△8
事業主からの拠出額	35	101
退職給付の支払額	△8	△78
その他	△24	23
年金資産の期末残高	158	211

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	886 百万円	1,011 百万円
年金資産	△158	△211
	728	799
非積立型制度の退職給付債務	2	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	731	805
退職給付に係る負債	731 百万円	805 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	731	805

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	89 百万円	86 百万円
利息費用	41	44
期待運用収益	△12	△14
数理計算上の差異の費用処理額	△39	△12
確定給付制度に係る退職給付費用	79	103

## (5) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	20.5 %	18.2 %
現金及び預金	70.6	73.7
その他	8.9	8.1
合計	100	100

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	2.0～8.7 %	2.3～7.8 %
長期期待運用収益率	2.0～8.7 %	2.0～7.8 %
予想昇給率	7.0～8.0 %	6.0～8.0 %

## 3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度291百万円、当連結会計年度287百万円です。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	274 百万円	270 百万円
貸倒引当金	7	6
未払事業税	39	32
退職給付に係る負債	199	191
投資有価証券評価損	129	130
たな卸資産未実現利益	72	82
固定資産未実現利益	52	51
未払販売奨励金	332	308
その他	260	323
繰延税金資産小計	1,368	1,397
評価性引当額	△240	△254
繰延税金資産合計	1,128	1,143
繰延税金負債		
特別償却準備金	△284	△303
その他有価証券評価差額金	△74	△120
関係会社の留保利益	△266	△289
繰延税金負債合計	△626	△714
繰延税金資産純額	502	428

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△2.9
住民税均等割等	1.9	2.4
試験研究費税額控除等	△1.4	△0.8
国内より税率の低い海外子会社の利益等	△4.9	△9.1
評価性引当額に係る税額	△1.4	0.6
関係会社の留保利益	0.7	1.0
持分法投資利益	△2.5	△1.6
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6	21.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に医療機器・医薬品を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては、シンガポール、中国、フィリピン、ドイツ等の各地域をジェイ・エム・エス・シンガポールPTE. LTD. (シンガポール)、PT. ジェイ・エム・エス・バタム (インドネシア)、大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司 (中国)、ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC. (フィリピン)、バイオニック・メディツィンテック GmbH (ドイツ) 及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。また、シンガポールに所在するジェイ・エム・エス・シンガポールPTE. LTD. と、インドネシアに所在するPT. ジェイ・エム・エス・バタムは、生産体制を相互に補完していることから一体とした経営単位で、その他現地法人はそれぞれ独立した経営単位で、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「シンガポール」、「中国」、「フィリピン」及び「ドイツ」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、輸液・栄養領域、透析領域、外科治療領域、血液・細胞領域及びその他の製品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計
	日本	シンガ ポール (注) 1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	38,017	10,838	1,492	5	3,170	53,524	5,044	58,569
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,285	9,734	1,252	2,779	0	17,052	—	17,052
計	41,302	20,573	2,744	2,785	3,171	70,577	5,044	75,622
セグメント利益又は損失(△)	1,240	1,514	29	34	236	3,054	164	3,219
セグメント資産	52,427	13,849	3,272	5,141	2,033	76,724	3,667	80,392
その他の項目								
減価償却費	1,810	687	187	294	29	3,008	—	3,008
受取利息	0	9	2	0	1	13	—	13
支払利息	77	26	12	86	0	203	—	203
持分法投資利益 又は損失(△)	308	—	—	—	—	308	—	308
持分法適用会社への投資額	1,172	—	—	—	—	1,172	—	1,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,070	832	96	317	9	3,327	—	3,327

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計
	日本	シンガ ポール (注) 1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	38,116	10,769	1,517	15	3,128	53,546	4,031	57,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,736	9,014	1,498	2,906	12	16,168	—	16,168
計	40,853	19,783	3,015	2,922	3,140	69,715	4,031	73,747
セグメント利益又は損失(△)	1,167	696	232	144	221	2,461	210	2,672
セグメント資産	53,236	14,819	3,343	5,393	1,909	78,702	3,742	82,444
その他の項目								
減価償却費	1,882	642	191	317	28	3,062	—	3,062
受取利息	0	1	4	0	1	7	—	7
支払利息	77	19	7	77	0	182	—	182
持分法投資利益 又は損失(△)	174	—	—	—	—	174	—	174
持分法適用会社への投資額	1,172	—	—	—	—	1,172	—	1,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,567	480	118	395	20	2,581	—	2,581

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイの現地法人の事業活動を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	70,577	69,715
「その他」の区分の売上高	5,044	4,031
セグメント間取引消去	△17,052	△16,168
連結財務諸表の売上高	58,569	57,578

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,054	2,461
「その他」の区分の利益又は損失（△）	164	210
セグメント間取引消去	△778	△759
持分法投資利益又は損失（△）	308	172
その他の調整額	△77	△71
連結財務諸表の経常利益	2,672	2,013

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	76,724	78,702
「その他」の区分の資産	3,667	3,742
セグメント間相殺消去	△13,584	△13,199
その他の調整額	△240	△159
連結財務諸表の資産合計	66,567	69,085

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,008	3,062	72	71	3,080	3,134
受取利息	13	7	4	2	17	10
支払利息	203	182	△7	△5	195	176
持分法投資利益 又は損失（△）	308	174	—	—	308	174
持分法適用会社への 投資額	1,172	1,172	1,511	1,631	2,684	2,804
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,327	2,581	△291	518	3,036	3,100

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	輸液・栄養 領域	透析領域	外科治療領域	血液・細胞 領域	その他	合計
外部顧客への売上高	22,626	18,693	4,277	11,717	1,253	58,569

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
37,127	7,581	7,618	6,241	58,569

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	中国	フィリピン	その他	合計
14,005	2,581	1,528	3,860	1,995	23,970

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HAEMONETICS CORPORATION	6,844	シンガポール

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	輸液・栄養 領域	透析領域	外科治療領域	血液・細胞 領域	その他	合計
外部顧客への売上高	22,556	18,408	4,115	11,181	1,316	57,578

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
36,718	8,080	6,104	6,675	57,578

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	中国	フィリピン	その他	合計
13,475	2,678	1,412	4,000	2,538	24,105

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HAEMONETICS CORPORATION	6,266	シンガポール

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

### 1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

### 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

#### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ジェイ・オー・ファーマであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産合計	7,373 百万円	6,861 百万円
固定資産合計	3,259 百万円	4,435 百万円
流動負債合計	2,151 百万円	2,587 百万円
固定負債合計	177 百万円	169 百万円
純資産合計	8,304 百万円	8,539 百万円

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,802 百万円	6,512 百万円
税引前当期純利益	1,328 百万円	725 百万円
当期純利益	921 百万円	515 百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,326.12円	1,426.75円
1株当たり当期純利益	81.12円	71.13円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,977	1,736
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,977	1,736
普通株式の期中平均株式数(株)	24,382,034	24,408,104

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,189	4,304	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,402	4,109	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	236	258	5.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,986	9,336	0.9	2022年6月24日 ～2025年12月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	637	495	4.8	2022年6月30日 ～2028年2月29日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	18,453	18,504	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,526	2,443	2,691	675
リース債務	263	166	36	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,579	27,900	42,749	57,578
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	856	1,359	1,864	2,222
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	659	1,060	1,427	1,736
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	27.05	43.46	58.47	71.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	27.05	16.42	15.02	12.66

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,017	1,456
受取手形	3,730	3,948
売掛金	※1 9,557	※1 10,086
商品及び製品	5,644	6,816
仕掛品	2,136	2,053
原材料及び貯蔵品	1,530	1,445
前渡金	180	21
前払費用	144	170
未収入金	※1 256	※1 223
その他	※1 44	※1 48
流動資産合計	25,242	26,270
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2, ※4 5,004	※2, ※4 4,879
構築物	※4 192	※4 181
機械及び装置	※4 3,835	※4 3,336
車両運搬具	16	14
工具、器具及び備品	※4 1,386	※4 1,291
土地	※2 2,442	※2 2,442
建設仮勘定	904	1,092
有形固定資産合計	13,782	13,238
無形固定資産		
実用新案権	35	24
ソフトウェア	198	206
その他	269	404
無形固定資産合計	503	635
投資その他の資産		
投資有価証券	1,162	1,408
関係会社株式	7,768	7,768
出資金	0	0
関係会社出資金	3,050	3,050
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	21	42
繰延税金資産	708	642
敷金	110	104
その他	81	78
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	12,899	13,091
固定資産合計	27,184	26,966
資産合計	52,427	53,236

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4,262	3,439
買掛金	※1 3,375	※1 4,114
短期借入金	※2 3,990	※2 4,082
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,345	※2 3,720
未払金	※1 1,536	※1 1,977
未払費用	147	142
未払法人税等	284	183
未払消費税等	155	138
前受金	—	9
預り金	46	※1 64
賞与引当金	888	873
設備関係支払手形	583	226
流動負債合計	18,613	18,972
固定負債		
長期借入金	※2 8,568	※2 8,283
その他	171	173
固定負債合計	8,740	8,456
負債合計	27,354	27,428
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金		
資本準備金	10,362	10,362
資本剰余金合計	10,362	10,362
利益剰余金		
利益準備金	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金	5,300	6,000
繰越利益剰余金	1,344	1,153
利益剰余金合計	7,366	7,875
自己株式	△270	△242
株主資本合計	24,869	25,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	203	401
評価・換算差額等合計	203	401
純資産合計	25,073	25,807
負債純資産合計	52,427	53,236

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 41,302	※1 40,853
売上原価	※1 30,551	※1 30,302
売上総利益	10,751	10,550
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,438	※1, ※2 10,257
営業利益	312	293
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	※1 875	※1 859
受取家賃	※1 20	※1 21
補助金収入	74	18
その他	※1 56	※1 77
営業外収益合計	1,027	976
営業外費用		
支払利息	77	77
その他	※1 22	※1 24
営業外費用合計	100	101
経常利益	1,240	1,167
特別利益		
固定資産売却益	※1 1	※1 4
投資有価証券売却益	0	1
特別利益合計	1	5
特別損失		
固定資産売却損	15	—
固定資産廃棄損	18	85
投資有価証券評価損	84	—
特別損失合計	117	85
税引前当期純利益	1,123	1,087
法人税、住民税及び事業税	217	132
法人税等調整額	△89	19
法人税等合計	127	151
当期純利益	996	936

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,411	10,362	—	10,362	721	5,100	938	6,760
当期変動額								
剰余金の配当							△390	△390
当期純利益							996	996
別途積立金の積立						200	△200	—
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	200	406	606
当期末残高	7,411	10,362	—	10,362	721	5,300	1,344	7,366

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△276	24,257	297	297	24,554
当期変動額					
剰余金の配当		△390			△390
当期純利益		996			996
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	6	6			6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△93	△93	△93
当期変動額合計	5	611	△93	△93	518
当期末残高	△270	24,869	203	203	25,073

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	7,411	10,362	—	10,362	721	5,300	1,344	7,366
当期変動額								
剰余金の配当							△427	△427
当期純利益							936	936
別途積立金の積立						700	△700	—
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	700	△190	509
当期末残高	7,411	10,362	—	10,362	721	6,000	1,153	7,875

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△270	24,869	203	203	25,073
当期変動額					
剰余金の配当		△427			△427
当期純利益		936			936
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	27	27			27
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			197	197	197
当期変動額合計	27	536	197	197	734
当期末残高	△242	25,406	401	401	25,807

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	7～35年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	2～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却をしております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 売上取引に係る未確定の値引額に関する見積り

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2 関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額(関係会社株式) 4,278百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC. は新たに設立した会社であり、開業当初の累積損失の発生により実質価額が著しく低下しているものの、当社はジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC. の将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていると判断し、評価損を認識しておりません。

上記事業計画においては、生産移管品目や一定の数量拡大等を主要な仮定として織り込んでいることから、実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,680 百万円	1,539 百万円
短期金銭債務	803	845

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,227 百万円	1,212 百万円
土地	545	545
計	1,772	1,757

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,530 百万円	1,580 百万円
1年内返済予定の長期借入金	978	1,138
長期借入金	2,276	2,307
計	4,784	5,026

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・フィリピン, INC.	1,305 百万円	ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・フィリピン, INC.	1,328 百万円
大連ジェイ・エム・エス医療 器具有限公司	136 百万円	大連ジェイ・エム・エス医療 器具有限公司	89 百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	407 百万円	407 百万円
構築物	6	6
機械及び装置	533	533
工具、器具及び備品	2	2
計	950	950

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,252 百万円	3,630 百万円
仕入高	5,008	5,079
その他の営業取引高	183	182
営業取引以外の取引高	859	839

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	1,417 百万円	1,448 百万円
給料	2,695	2,647
賞与引当金繰入額	351	345
減価償却費	248	236
研究開発費	1,417	1,600
おおよその割合		
販売費	59 %	56 %
一般管理費	41	44

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社の時価を掲載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,595	6,595
関連会社株式	1,172	1,172
計	7,768	7,768

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	270 百万円	266 百万円
貸倒引当金	1	1
減価償却費	33	21
投資有価証券評価損	73	73
減損損失	27	27
役員退職慰労金	1	1
資産除去債務	12	13
未払販売奨励金	332	308
その他	190	235
繰延税金資産小計	943	948
評価性引当額	△160	△184
繰延税金資産合計	783	763
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△74	△120
繰延税金負債合計	△74	△120
繰延税金資産純額	708	642

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
住民税均等割等	4.4	4.8
試験研究費税額控除等	△3.3	△1.7
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△21.8	△22.0
評価性引当額に係る税額	1.0	2.2
その他	0.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4	13.9

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,004	212	0	336	4,879	9,434
	構築物	192	16	—	28	181	917
	機械及び装置	3,835	492	0	991	3,336	17,264
	車両運搬具	16	5	—	6	14	34
	工具、器具及び備品	1,386	417	1	511	1,291	7,311
	土地	2,442	—	—	—	2,442	—
	建設仮勘定	904	1,333	1,144	—	1,092	—
	計	13,782	2,478	1,146	1,875	13,238	34,962
無形固定資産	実用新案権	35	4	0	14	24	73
	ソフトウェア	198	95	—	87	206	152
	その他	269	230	95	0	404	0
	計	503	330	96	101	635	225

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定

出雲工場

医療機器生産設備等

768 百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	—	—	3
賞与引当金	888	873	888	873

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注) 1、2
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.jms.cc/">http://www.jms.cc/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |  |                               |                           |
|---------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第55期)   | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日   | 2020年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書               |  |                               | 2020年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確認書           | 事業年度<br>(第56期第1四半期)  | 自 2020年4月1日<br>至 2020年6月30日   | 2020年8月7日<br>関東財務局長に提出。   |
|                           | 事業年度<br>(第56期第2四半期)  | 自 2020年7月1日<br>至 2020年9月30日   | 2020年11月13日<br>関東財務局長に提出。 |
|                           | 事業年度<br>(第56期第3四半期)  | 自 2020年10月1日<br>至 2020年12月31日 | 2021年2月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 |                               | 2020年6月26日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社ジェイ・エム・エス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俵 洋志 ㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上取引に係る未確定の値引額に関する見積りの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、株式会社ジェイ・エム・エスの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高57,578百万円のうち、920百万円は、同社が当連結会計年度末において顧客からの値引請求に係る未確定部分の見積額として控除した値引額であり、売上高の1.6%を占めている。</p> <p>製品の売上については、実現主義の原則に基づき、財の引渡し又はサービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で売上高が認識される。顧客との契約に基づく取引価格には、顧客の販売実績に応じた値引額が反映される。</p> <p>経営者は、主要な顧客や製品群ごとの過去の実績値引率及び販売実績高等に基づいて、値引額を見積っているが、当連結会計年度末時点では未確定であることから、当該実績を用いて見積ることの合理性の評価が求められる。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上取引に係る未確定の値引額に関する見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上取引に係る未確定の値引額に関する見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 未確定の値引額に関する見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、過去の実績値引率等に基づいて値引率を算定し承認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 見積りの合理性の評価 未確定の値引額に関する見積りに用いる値引率及び販売高を決定する際に経営者が採用した仮定及びデータについて、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高と実績値引額を含む、実績値引率及び販売実績高を算定するために用いたデータの信頼性を評価した。</li> <li>・過去の値引率の推移の理解及び値引額の見積額と実績額の対比により、過去の実績値引率及び販売実績高等に基づいて、未確定の値引額を見積ることの合理性について評価した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイ・エム・エスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェイ・エム・エスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部

統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社ジェイ・エム・エス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俵 洋志 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式(ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC. に対する投資持分)の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断」に記載のとおり、株式会社ジェイ・エム・エスの当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式7,768百万円には、非上場の子会社であるジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC. に対する投資4,278百万円が含まれており、総資産の8.0%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資については評価損の計上が必要となる。</p> <p>ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC. は、グローバルな生産拠点の再編により新たに設立された会社であり、開業当初の累積損失の発生により実質価額が著しく低下しているが、経営者は将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられると判断している。</p> <p>実質価額の回復可能性の見積りは、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、生産移管品目及び数量の拡大等を前提とした増収計画には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式(ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC. に対する投資持分)の評価損計上の要否に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」(の一つ)に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式(ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC. に対する投資持分)の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>評価損計上の要否の判定や実質価額の回復可能性の見積りを含む、非上場の子会社に対する投資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価にあたっては、特に、実質価額の回復可能性の見積りに使用する投資先子会社の事業計画について、その作成過程や役員会等での承認過程を通じて、事業計画の信頼性を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 実質価額の回復可能性の見積りの検討</p> <p>実質価額の回復可能性の見積りの基礎となる、ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC. の事業計画について、経営者が採用した仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増収計画については、経営者及び事業計画の作成責任者と議論し、年度別・品目別の販売計画を生産移管前の過去実績と比較するとともに、市況推移の見込みについては、過去実績からの趨勢分析及び顧客からの内示等利用可能な外部情報と比較した。</li> <li>過去の事業計画の達成状況と差異原因の検討、及び事業計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の実質価額の回復可能性の判断に与える影響を検討した。</li> </ul>

#### 売上取引に係る未確定の値引額に関する見積りの評価

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上取引に係る未確定の値引額に関する見積りの評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上取引に係る未確定の値引額に関する見積りの評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月24日

**【会社名】** 株式会社ジェイ・エム・エス（称号 株式会社 JMS）

**【英訳名】** JMS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 奥 窪 宏 章

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 広島市中区加古町12番17号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社  
(東京都品川区南大井一丁目13番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長奥窪宏章は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点2社を、また、税金等調整前当期純利益に及ぼす影響が大きい持分法適用関連会社である事業拠点1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	株式会社ジェイ・エム・エス（称号 株式会社 JMS）
【英訳名】	JMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥 窪 宏 章
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市中区加古町12番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社 （東京都品川区南大井一丁目13番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長奥窪宏章は、当社の第56期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。